

岩手県告示第115号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和5年岩手県告示第327号）で公示した公共測量を終了した旨紫波町長から次のとおり通知があった。

令和6年2月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 紫波郡紫波町
- 2 実施した期間 令和5年4月4日から同年9月29日まで
- 3 実施した公共測量の種類 写真地図作成